

京日本ユニオン

NEWS

JR東日本労働組合 発責 教育・広報部 2020年9月17日 No.243

東日本ユニオンは、本部・本社間で議事録締結!

休業指示の流れ → 新型コロナウイルス感染拡大防止は、基本的 助勤や兼務などでの対応もあり、直ちに に「自宅待機(勤務免除)」と「テレワーク」 「休業」とするものではない ← 業務量の減少その他経営上の都合 →必要と判断した場 待命休職 休業指示を実施 合には、労働組合 ※日単位で勤務指定 ※月単位で発令 に情報提供 ※東日本ユニオンは ↑「待命休職」を適用する場合、 労使協議を求めた 労働組合と協議 (労働協約第7条2項) 社員に周知 →「休業を実施する事由」及び「その期間」 基本は前月の勤務発表時に「休業」の勤務指定を行う ※ 勤務指定後の「休業指示」及び一旦指定した「休業指示」 前月25日に勤務指定 の取り消しもある ※「休業指示」の回数は(同一職場、同一担務)均一化する よう努力する → 社員の過ごし方は、休日と同様(自宅にいる必要はない) 休業指定当日 ※ 急遽、呼び出されての「休業指示の取り消し」や「出勤」 に変更となる場合には、社員の了承が必要 →「休業指示」がされた翌月に休業された分の減額(日割り計算) と平均賃金の算出を行い、支給する 給与支給日 ※ 支払額など、社員からの問い合わせがあれば説明する

詳細については、申第 39 号の「交渉メモ」をご参照ください